

令和7年度 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 開催要項

- 1 目 的 高齢者と日頃から接することが多い、病院勤務以外（診療所、訪問看護ステーション、介護事業所等）の看護師、歯科衛生士等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や認知症ケアの原則、医療と介護の連携の重要性等の知識について修得するための研修を実施することにより、認知症の疑いのある人に早期に気づき、地域における認知症の人への支援体制構築の担い手となることを目的とする。
- 2 主 催 福 島 県
公益社団法人福島県看護協会
- 3 開 催 日 令和7年10月2日（木）13：00～16：30〔0.5日間〕
- 4 会 場 福島県看護会館みらい（郡山市本町一丁目20番24号）
- 5 対 象 県内の診療所、訪問看護ステーション及び介護事業所等に勤務する看護師、歯科衛生士等の医療従事者
- 6 到達目標 別紙プログラムのとおり
- 7 定 員 200名（定員を超えた場合は調整あり）
- 8 内 容 別紙プログラムのとおり
- 9 受 講 料 無 料
- 10 申込方法 福島県看護協会ホームページの「研修情報管理システム」（EZセミナー）から申し込みください。
※お申し込みの際、会員・非会員ともに、事前に「マイページ」の開設が必要です。
※施設お取りまとめ申し込みの場合、施設担当者の「マイページ」開設には、パスワード等の郵送で1週間程度かかりますので、早めに施設「マイページ」開設をしてください。

福島県看護協会	検 索
---------	-----

→詳しくは、こちらのQRコードからご覧ください。
- 11 申込期間 令和7年8月1日（金）～25日（月）
- 12 受講決定 受講決定については、受講者の「マイページ」に通知する。なお、施設担当者の「マイページ」には、通知されない。
- 13 修了証書 全課程を受講することにより、修了証書を交付する。（遅刻・早退・欠席等があれば該当しない。）
- 14 そ の 他 (1) この研修は、厚生労働省が定める「病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修事業」として行います。認知症ケア加算の該当研修ではありませんので、ご承知おきください。
(2) 開催等に関する情報については、「マイページ」でご確認ください。
(3) 受付時、会員は「会員証」、非会員は「受講票」を持参し、受講前と受講後に受付を行う
(4) 各市町村や各市町村が設置する地域包括支援センターからの問合せに対して情報提供を行うので、修了者の所属機関及び氏名を公表にすることに関して**確認書**を提出する。
- 15 問合せ先 公益社団法人福島県看護協会 教育・事業課 TEL 024-934-0512
〒963-8871 郡山市本町一丁目20番24号